

加東市監査委員公表第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき実施した令和2年度定期監査（11月期）の結果について、同条第9項の規定により、ここに公表する。

令和2年12月25日

加東市監査委員 高 橋 優  
加東市監査委員 小 西 勝 之  
加東市監査委員 壺 井 弘 次

# 令和2年度定期監査（11月期）結果及び意見

## 総括

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和2年11月25日において、令和2年度11月期（令和2年4月1日から令和2年10月31日まで）における、市民協働部市民課、同部生活環境課の事務事業の執行について、同法第2条第14項及び第15項の規定する趣旨により合理的かつ適正に運営されているかに留意し、監査を実施した。

今回の監査は、特に次の5点に重点をおいた。

- (1) 事務事業が計画的に進められているかどうか。
- (2) 事務事業が常に住民福祉の向上を目指して進められているかどうか。
- (3) 人的配置は、適正に行われているかどうか。
- (4) 財源確保に最大の努力が払われているかどうか。
- (5) 不経済な支出が行われていないかどうか。

この結果、事務事業の執行については適正に処理され、令和2年度11月期においては所期の成果を上げている。

以下、対象所管ごとに記述するが、口頭による指導事項、平素の事務処理の状況等、特に記述すべき必要がないものについては省略する。

## 【市民協働部 市民課】

### 1 監査の結果

市民課は、戸籍、住民基本台帳、印鑑登録に関する業務のほか、住民異動に伴う保険・医療、年金、福祉などの他課に関連する受付業務を行うなど、ワンストップサービスに取り組むことで、市民の利便性及び窓口サービスの向上に努めている。

職員構成は、同課に正規職員11人（うち3人は休暇中）、パートタイム会計年度任用職員4人の合計15人である。

10月末時点の窓口における受付件数（窓口延長を含む）は、総合窓口届出受付件数14,279件、証明書等発行・印鑑登録件数25,703件である。そのうち、窓口延長（毎週火曜日、19時15分まで）における件数は、届出受付は806件、証明書等発行・印鑑登録件数は1,711件となっている。窓口延長の利用者は外国人を中心に増加しており、正規職員全員で対応している状況である。

東条郵便局における証明書発行件数は、10月末時点では合計202件（申請件数160件）で、例年と比べてもほぼ横ばいとなっている。

社会保障・税番号制度事務事業においては、マイナンバーカードの普及及び推進を図るため、毎月1回の休日交付申請及び受取窓口の開設を継続するとともに、平日においても申請用顔写真無料撮影サービスを含めたサポート及び企

業等出張サービスを実施している。10 月末におけるマイナンバーカードの交付枚数は 11,310 枚（住基人口比 28.0%）となっており、9 月から始まったマイナポイント事業の影響もあり増加傾向にある。

業務委託及び備品購入に関する関係書類を確認したところ、適正に処理されていた。

## 2 意見

市民課には、経験年数の少ない職員が多いため、専門知識が必要な戸籍の届出等に関しては対応に苦慮する場面もあるとのことだが、課内で専門知識を有する人材の育成にも努めていただき、窓口対応の効率化へとつなげていただきたい。

令和 3 年 3 月からマイナンバーカードが健康保険証として利用できる制度が開始される予定である。これを好機と捉え、マイナンバーカードの取得向上に向けて活用するとともに、他部署と連携したマイナンバーカード利用の新たな取組にも期待したい。

10 月末時点における証明書コンビニ等交付サービス利用状況は、利用数 1,416 件、利用率 8.2%と上昇傾向にあるもののまだまだ低い状況であるため、メリットなどを繰り返し PR し、引き続き利用率向上に努めていただきたい。

## 【市民協働部 生活環境課】

### 1 監査の結果

生活環境課は、環境政策係と資源循環係の 2 つの係で組織している。

職員構成は、同課に正規職員 9 人（うち 1 名は北播衛生事務組合へ派遣。）、再任用職員 1 人、フルタイム会計年度任用職員 8 人、パートタイム会計年度任用職員 1 人の合計 19 人である。

保健衛生推進事業では、加東市保健衛生推進協議会に対する活動助成及び支援を行い、市民自らの手による環境美化活動、生活環境の保全活動及びごみの減量、資源化の取組を進めている。

低炭素な循環型社会の実現に向けて、家庭から排出される二酸化炭素の抑制及び環境への負荷の少ない省エネルギー、創エネルギー等の普及促進を図るため、自ら居住する住宅を対象設備を設置した者を対象に、加東市エコハウス設備設置補助金を交付している。令和 2 年 10 月末時点で、予算額 3,000 千円に対し、2,998 千円（52 件）を交付決定している。

令和 2 年 10 月末時点における消費生活相談受付状況については、87 件となっている。相談のうち、販売形態は通信販売（35 件）が最も多く、次に店舗購入（19 件）、訪問販売（11 件）となっている。主な相談内容は、デジタル

コンテンツ（6件）、電気（5件）、健康食品（3件）、安心保証サービス（3件）である。

業務委託及び備品購入に係る関係書類を確認したところ、適正に処理されていた。

## 2 意見

生活環境課の業務は、地域の各種団体と密接に関係しているため、これまで築き上げた地域との信頼関係を大切にし、日々の業務に取り組んでいただきたい。

加東市エコハウス設備設置補助金制度について、交付対象事業別ではエコキュートが46件と約9割を占めているが、他にも対象となる事業がある場合は新たに対象事業の拡大も検討していただきたい。

環境基本計画策定事業では、令和3年度から10年間を計画期間とする「第2次加東市環境基本計画」を策定している。充実した内容の計画となるよう成果品に期待したい。

消費生活相談における相談内容は、通信販売でのトラブルなど、非対面で物が購入できる昨今の時代を反映したものとなっている。相談者に対する傾聴をはじめ、警察等への橋渡しなど、今後も時代に応じた消費者生活相談に努めていただきたい。

ごみ収集作業においては、じん芥収集車の交通事故に十分注意するよう、日常的に指導を行っていただきたい。